

2026年度事業計画

(2026年4月1日から2027年3月31日)

1 学術研究会、学術講演会の開催

(1) 第67回日本神経学会学術大会を下記のとおり開催する。基本、現地開催、3会場でWEBシステムを利用した一部ハイブリッド方式による開催とする。

- ・大会長 西山和利 北里大学医学部脳神経内科学主任教授
- ・会期 2026年5月20日(水)から5月23日(土)までの4日間
- ・会場 パシフィコ横浜

(2) 学術大会運営について

- ① 第71回学術大会大会長を選出する。
- ② 第68回学術大会の準備を進める。
 - ・大会長 小野寺理 新潟大学脳研究所臨床神経学部門脳神経内科学分野教授

2 学会誌の発行

(1) 臨床神経学の発行

機関誌「臨床神経学」66巻4号～67巻3号の全てを通常号発行する。また、学術大会抄録はサプリメントとして発行する。いずれも電子ジャーナルである。

(2) 英文機関誌の発行

英文機関誌「Neurology and Clinical Neuroscience」(Volume 14, Issue 3～Volume 15, Issue 2)を、隔月ごとに電子ジャーナルで発行する。新たに「Excellent Reviewer 表彰事業」を実施し、NCNに投稿された論文の査読に貢献した会員を表彰する。

(3) 診療ガイドライン作成

- ① 認知症疾患診療ガイドライン、てんかん診療ガイドライン、脊髄小脳変性症・多系統萎縮症診療ガイドラインの改訂版を出版する。
- ② デュシェンヌ型筋ジストロフィー、神経疾患の遺伝子診断ガイドライン、パーキンソン病診療ガイドライン改訂版の作成を進める。

3 啓発活動

(1) 広報活動

- ① 会員向けのニュースレター第12号を発行する。
- ② 企業が主催するレジナビフェアに参加し、医学生、研修医などへの脳神経内科の広報に努める。
- ③ 学生・研修医対象のウェブセミナーを開催する。
- ④ 医学生・研修医等若手会員向けホームページの内容充実を引き続き進める。
- ⑤ 本学会認定施設で行われる脳神経内科を紹介する説明会やセミナー等の企画を、本学会ホームページで紹介する事業を引き続き行う。
- ⑥ 医学生・初期研修医に脳神経内科医の魅力を伝えることを目的に、今年度は中国・四国地方会支部の運営でサマーキャンプを実施する。

- (2) 脳神経内科勤務医の感謝状発行事業について
脳神経内科勤務医に対して感謝状を発行する。
- (3) 脳神経内科標榜の感謝状発行について
「脳神経内科」「神経内科」の標榜をしている開業医に対して感謝状を贈呈する。
- (4) 医学生を対象とした学術大会への参加支援について
医学生を対象とした学術大会への参加支援（交通費補助）を、引き続き学会が主催して行う。
- (5) 脳神経内科フォーラムの活動支援
脳神経内科フォーラムが企画・実施する脳神経内科と神経疾患を広報する活動を支援する。

4 研究奨励

日本神経学会賞を選考する。

5 研究推進

- (1) 研究医育成のため新たに「研究インターンシップ事業」を開始する。
- (2) 産官学連携について
 - ① 神経疾患に対するイノベーション実用化推進事業
第67回学術大会の一般演題から選抜される演題について研究支援を行うとともに、2026年11月～2027年2月頃に「日本神経学会産官学イノベーションスクール」を開催する。
 - ② 日本イーライリリー医学教育助成事業
日本イーライリリー社より助成金給付を受け、以下の事業を実施する。
「片頭痛診療力向上プロジェクト — 専門性・連携・対話をつなぐ実践教育シリーズ —」と題し、教育目的の動画コンテンツを制作・公開する。
- (3) 他団体との連携協力
臨床神経学に関する研究を推進するために、日本学術会議、日本医学会、日本脳科学関連学会連合、そして関連する他学会等と連携・協力する。

6 専門医及び教育施設の認定と専門医制度の整備

- (1) 専門医
 - ① 第52回専門医試験を次の予定で実施する。
 - ・第一次試験 2026年10月3日（土）（都市センターホテル）
 - ・第二次試験 2026年11月8日（日）（都市センターホテル）
 - ② 第32回専門医認定更新を実施する。
- (2) 教育施設
 - ① 施設認定更新
2027年4月1日から認定する施設認定について、認定手続き（新規及び更新）を実施する。
 - ② 指導医認定
2027年4月1日から認定する指導医認定を実施する。また、2027年3月31日で認定期間が満了となる指導医の認定更新を実施する。

(3) 専門医制度の整備

- ① 日本専門医機構が定める専門医の認定・更新に関する整備基準に基づく、認定・更新に関する制度整備を進める。
- ② 新専門医制度および脳神経内科専門医の基本領域化については、引き続き日本専門医機構、日本内科学会など関係機関の理解を得るための活動を行う。

7 会員を対象とした教育及び啓発活動

(1) 生涯教育セミナー

第67回学術大会時に、第23回生涯教育セミナー（レクチャー・Hands-on）をパシフィコ横浜において開催する。

(2) 専門医育成教育事業

- ① 第67回学術大会時に、第27回専門医育成教育セミナーをパシフィコ横浜において開催する。
- ② 2026年12月13日（日）に千葉県幕張会場（クロスウェーブ幕張）で、第28回専門医育成教育セミナーを開催する。

(3) メディカルスタッフ教育事業

第67回学術大会時に、第13回メディカルスタッフ教育セミナーをパシフィコ横浜において開催する。

(4) 卒前・初期臨床研修教育事業

引き続き、教育実習機器（診察用ハンマー）を、卒前のポリクリ実習や初期研修医が脳神経内科の臨床実習を効果的に受けるためのサマーセミナー参加者等に配付する。

(5) 特別教育研修会

第10回特別教育研修会（脳卒中・てんかん・頭痛・認知症・免疫コース）を、2026年9月12日（土）・13日（日）に千里ライフサイエンスセンターにおいてハイブリット方式にて開催する。

(6) 教育コンテンツ配信事業

画像システム、e-ラーニングシステムの運用を行う。

(7) Excellent Teacher 表彰事業の実施

学会主催の教育セミナーの講師や教育用動画制作で教育活動に貢献した会員を表彰する。

(8) 会員の研修支援事業の実施

会員の国内及び海外での研修を支援する事業を実施する。

(9) 学術大会時の教育プログラムについて

第68回学術大会時の教育プログラムを検討する。

(10) キャリア形成促進事業

会員のみならず一般の医療者も対象として2回のウェビナーを開催する。

(11) 血管内治療専門医の育成等について

日本脳神経血管内治療学会（JSNET）と協働し、会員が脳血管内治療の研修を受けることが出来るJSNET施設に関する情報を希望する会員に提供する。また「脳神経内科医が知っておくべき脳卒中救急診療の手引き」を作成する。

8 診療向上のための活動

(1) 診療報酬改定への取り組み

令和10年度診療報酬改定での承認を目指して、引き続き案件のヒアリング等を進める。

(2) 新薬承認審査の促進等に関する要望活動

神経疾患患者に対する医療の質の向上を図る一環として、公知申請など未承認薬、新薬承認審査の促進に関する要望活動を積極的に行う。

9 小児—成人移行期医療対策事業

(1) 小児—成人移行期医療に関する小児—成人移行期医療対策の提言・報告を基にした啓発資料を作成する。

(2) 2025年度に引き続き、第9回「ワークショップ:小児科から成人診療科への移行を語る会」を開催する。

10 遺伝医療に関する課題対策について

重篤な遺伝性疾患を対象とした着床前遺伝学的検査(PGT-M)に対する審査協力を行うとともに、実態調査や遺伝医療に関する人材育成事業を実施する。

11 AIリテラシーに関する事業

(1) AI関連ウェビナーの企画・実施

(2) 倫理的課題やリスクを考慮に入れたAI利用指針の策定

(3) 神経学領域におけるAI活用の成功例・課題やアンメットニーズの調査

12 国際協力事業

(1) アウトリーチ型海外教育事業

EANF2026 (@ソウル) に、取り決めに従って Board member (講演演者・座長 未定) 4人および会議参加有識者(創立時役員:水澤英洋先生)を派遣し、合同のシンポジウムを開催し会議に出席する。

AOCN2026 (11月@インドネシア メダン) にシンポジストを派遣し、合同シンポジウムを行う。

(2) WFN, AOCN 等協力事業

AOCN時に開催される会議に WFN 代表者を派遣するとともに、AAN開催時に代表者を派遣する。Advocacyに関する啓蒙、普及のためシンポジウムなどを WFN の要請に応じて計画していく。

13 その他の事業

(1) 災害時医療支援の充実

① 各都道府県のリエゾンの任務確認と災害対策マニュアルの問題点と解決策について協議するため、各都道府県の神経難病ネットワーク長、神経難病リエゾンとの連絡協議会を開催する。

② 日本神経学会員向けウェブセミナーを開催する。

③ 災害対策マニュアルの改訂を行う。

(2) 日本脳神経内科臨床医会設立準備について

日本脳神経内科臨床医会設立準備委員会において、設立に向けた準備を進めるとともに市民

公開講座を実施し、日本脳神経内科臨床医会の設立について会員の理解を深める。

(3) セクションにおける自発的活動の推進について

自発的な活動を積極的に推進し、事業計画が認められたものには財政的な支援を行う。

(4) 新たな課題への対応

研究倫理委員会、AI 関連課題対策委員会などの委員会を設置し、新たな課題への対応を検討する。

14 一般社団法人としての運営

(1) 理事選任

2026年度の定時社員総会終了後から任期が始まる理事の選任を行う。

(2) 代議員の補充

2026年度の学術大会終了時に任期が満了となる支部選出代議員と総会選出代議員の欠員および支部選出代議員の支部移動により欠員となる代議員の補充を行う。

(3) 日本医学会などとの連携

日本医学会、日本医学会連合および日本脳科学関連学会連合の活動に協力し連携を進める。